



44 和琴 河霧 1面

江戸時代(18世紀)
193.0×23.9
槽内焼印「治貞」

銘「河霧」の由来は平安期まで遡り、『拾芥抄』『江談抄』などに、上東門院(988～1074)ゆかりの和琴として登場している。『樂家録』によれば、神樂所で使用されていた河霧の銘を持つ和琴が、万治4年(1661)の皇居炎上に際して焼失し、その後、新たに作り直されたという。当館は本作の他に「新河霧」の銘を持つ和琴を所蔵している。これらが『樂家録』記載の和琴に相当することを明確に示す手がかりは見いだせないが、その可能性は否定できない。本作の槽内に押された焼印「治貞」は、制作者あるいは修理者を示していると考えられ、江戸時代に制作された他の和琴、箏の内部に同印が認められる。御在来の品である。



45 和琴 久方 1面 徳川斉昭

江戸時代、安政4年(1857)
194.0×23.6
槽内墨書「安政四季歳在丁巳、十一十四日、講武餘暇謹造、権中納言従三位源朝臣斉昭(花押)」

第9代水戸藩主・徳川斉昭(1800～60)によって制作された和琴である。明治6年(1873)6月12日に徳川昭武(1853～1910)によって献上された。この和琴の献上について、『明治天皇紀』には、斉昭は存命中にこの和琴を献上しようとしたが果たせず、嗣子慶篤がその遺志を継いで本作を携えて上洛したがなおも果たせず、慶篤の養嗣子・昭武(斉昭実子)により実現された、と記される。槽裏には高蒔絵で斉昭の和歌「久方のいわとのまへにしらへしをひしつとへたるみよそたふけき」が記されている。

- ・各展覧会図録中，作品名や作者，制作年などの表記は，図録発行当時のものです。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録の著作権はすべて宮内庁に属し，本ファイルを改変，再配布するなどの行為は有償・無償を問わずできません。
- ・三の丸尚蔵館の展覧会図録（PDF ファイル）に掲載された文章や図版を利用する場合は，書籍と同様に¹出典を明記してください。また，図版を出版・放送・ウェブサイト・研究資料などに使用する場合は，宮内庁ホームページに記載している「三の丸尚蔵館収蔵作品等の写真使用について」のとおり手続きを行ってください。なお，図版を営利目的の販売品や広告，また個人的な目的等で使用することはできません。

雅楽―伝統とその意匠美

三の丸尚蔵館展覧会図録 No. 37

編集 宮内庁三の丸尚蔵館

制作 株式会社 東京美術

翻訳 横溝廣子

発行 宮内庁

平成十七年四月十六日発行

©2005, The Museum of the Imperial Collections